

令和7年度 事故等に関する包括的公表（第1回/R07.04.01～06.30）

No.	発生年月	発生場所	種 別	概 要	再発防止策
1	R07.04	不 明	骨 折	短期入所を利用(1泊2日/午前10時退所)された利用者様に、退所された当日の夕刻、ご自宅で入浴のため胡座の姿勢をとった際、苦痛の表情がみられました。 ご家族様が、ご本人の左膝に青あざと発赤、腫脹を認めたため、近医及び大学病院を受診され「左大腿骨顆上骨折」と診断されました。 退所時のボディチェックにおいては、骨折が疑われる状況は確認できず、利用期間中ケアに関わった全スタッフへの聴き取りでは、骨折につながる動作や事象は認められませんでした。	重症心身障害がある方は、相対的に骨折リスクが高いことを十分考慮してケアに当たるとともに、当該利用者様のように、短期入所の利用間隔が比較的空いている場合には、特に環境の変化に伴うご本人の緊張への配慮も徹底するよう、スタッフに周知いたしました。 また、短期入所利用後に顕在化する状態変化に備え、日ごろから利用者様の保護者の方々には、帰宅後に異常や変調が認められた場合の連絡をご案内するとともに、報告を受けた場合の迅速かつ丁寧な対応を徹底してまいります。
2	R07.04	不 明	骨 折	おむつ及び寝衣の交換を行った際、左母趾の周囲に皮下出血を認め、西部医療センター整形外科を受診したところ、左母趾基節骨基部骨折と診断されました。骨にずれはなく、固定処置も行われない保存的治療で対応されました。	重症心身障害がある方は、わずかな外力でも骨折するリスクがあることはもとより、骨折しやすい部位がどこであるかについて、十分理解してケアに臨むことを、改めて周知徹底いたしました。 特に骨粗しょう症が進行している場合に

令和7年度 事故等に関する包括的公表（第1回/R07.04.01～06.30）

No.	発生年月	発生場所	種 別	概 要	再発防止策
				発生の時期や原因を特定することは困難ですが、利用者様の骨粗しょう症の状態も鑑みますと、車いす・ベッド間の移乗、移動の際などの周囲の物との接触や靴下の着脱時における外力の作用などが要因として考えられます。	は、一層細心の注意を払ってケアを行う必要があります、重点的な取り組みとして、①ズボンの脱着時に下肢全体を支えて行うこと、②移乗の際、リフトの下降に伴う両下肢の伸展を防止すること、③移乗時の接触、打撲に備え、足カバーや靴下などで適宜保護すること、④側臥位の姿勢をとる際左右の足先への負荷を回避すること、などを徹底してまいります。
3	R07.04	居 室	欠食指示の見落とし	医師から欠食指示が出ていたにも関わらず、朝の経管栄養が実施され、当日、他院において予定されていた胃瘻カテーテルの交換が実施できなくなる事態を招きました。 電子カルテの掲示板に表示されていた朝の欠食指示を見落としたことが直接の原因ですが、夜勤時間帯においてスタッフ一人当たりの確認すべき指示事項が多岐にわたる中で、重要度に応じた注意喚起を促す表示やアラート機能が付加されていないことも背景にありました。	複数の指示事項の中から、欠食のような重要度の高い指示を見落とすことがないよう、電子カルテ上に表示される重要な指示事項については、フォントの大きさや色を変えることにより注意喚起効果を高めるとともに、欠食指示のある食事依頼箋には注意喚起のための付箋を添付する取扱いに改めました。 加えて、看護指示画面への適正な入力実施とともに、前日から当日のスタッフ間での申し送りでの口頭確認についても重ねて徹底することを周知いたしました。

令和7年度 事故等に関する包括的公表（第1回/R07.04.01～06.30）

No.	発生年月	発生場所	種 別	概 要	再発防止策
				また、次回受診日が確定した段階で行うことが決められている複数の入力・伝達作業のうち、「看護指示」の入力が漏れていたことも、要因として認められました。	
4	R07.05	居 室	加温加湿器の電源トラブル	平日、日勤時間帯に、看護師が利用者様の人工呼吸器チェックを行った際、加温加湿器の電源が切れていることを発見、直ちに機器の電源スイッチを入れなおす事案が発生いたしました。 再通電後、当該機器は正常に作動いたしましたが、2日後に再度電源が切れている状態が確認されたため、メーカーにより機器交換を行い、それ以降は正常に作動しています。 当初の電源切れに関して、スイッチに触れたり、コンセントを抜いたりするような人為的な誤操作の事実は認められませんでした。最後の作動確認から異常発見までの間、作動状況が確認されておらず早期に発見できませんでした。	加温加湿器の蒸留水パックにラインを引き、時間を記載して蒸留水の水位を随時確認するとともに、呼吸器回路や加温加湿器のパネルの温度表示の確認を徹底して行うことをスタッフに周知いたしました。 また、各勤務帯において呼吸器設定指示点検表の規定に従い厳格にチェックを行い、適正な呼吸器管理を行うよう重ねて周知徹底いたしました。